

佐賀県

1. 事業内容

担当課等	農林水産商工本部新産業・基礎科学課 TEL : 0952-25-7129 FAX : 0952-25-7282
助成事業名	・特許流通事業化支援事業費補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・県内中小企業等
助成内容	○対象となる産業財産権 特許権、実用新案権 ○補助・助成金の内容 特許等を活用して事業化を行う際の、試作品製作、技術指導受け入れ等に対する補助。(特許等を活用した事業化に対する支援であり、産業財産権の取得に係る助成ではない。) ○制度を作った背景など 特許流通を促進する活動により実施許諾契約を締結する企業は増加するものの、事業化まで至る企業が3割程度にとどまっていた。事業化できない大きな要因として、未知の技術を導入することに対するリスク懸念から資金拠出に躊躇していることが考えられ、また、企業からも事業化のための補助支援を求める多くの要望があったため、「特許流通事業化支援事業」を創設した。
助成期間	・年度内
助成金額、補助率	・100万円以内、1/2以内

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2012年4月25日～2012年5月25日、 2012年6月28日～2012年8月31日
審査(選考)方法	・書類審査及びヒアリングにより審査会にて審査
申請に係わる必要書類等	・申請書、事業計画書、自己資金確認書類、会社概要等
支払い方法等	・口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2010年：9件、2011年6件、2012年2件
応募件数	・2010年：9件、2011年7件、2012年2件
事業予算規模	・2010年：12,600千円、2011年9,100千円、2012年6,750千円
パンフ等の有無	・HPに掲載

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・実績報告書 ・助成後5年間の状況報告書提出
----------	---------------------------

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	未定
--------	----